

議会だより



令和7年度鹿部小学校人権の花運動が6月13日に実施されました。
今年度も小学1、2年生が参加し、花を育てる体験を通して豊かな心と
相手に対する思いやりの心を育みました。

第102号の掲載内容

○第2回定例会の概要……………2P～3P
○一般質問……………4P～7P
○議員研修会……………7P
○議員全員協議会……………9P
○議会の行事……………10P

○臨時会の概要……………3P
○質問の追跡調査……………7P
○委員会の活動……………8P～9P
○会議の出席状況……………10P

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会 委員長 三谷百十樹
委員 川村 裕司

副委員長 木元 光江
委員 浦 梅吉

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部 252-1
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～令和7年第2回定例会～

令和7年第2回定例会は、6月12日に招集され会期を6月13日までの2日間と決め、4人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、町長より提出された承認1件、条例1件、補正予算2件、その他議案5件と議員提出の意見書案2件、発議1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決等をし、会期を1日残して閉会しました。

審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

承認

◆令和6年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和7年3月31日付で専決処分したもので、歳入歳出それぞれ4817万4千円を減額し、予算総額を43億5708万3千円としました。

内容は、特別交付税の交付額決定に伴う追加、ふるさと納税関連費用の減と各選挙費用等の精算に伴い、増減したものです。

条例

◆鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（追加日程）

国會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和7年6月4日に公布、施行されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

補正予算

◆令和7年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3258万3千円を追加し、予算総額を41億7369万8千円としました。

主な内容は、定額減税の不足額給付金と町有林皆伐業務委託料、小学校施設のキュービクル内変圧器取替工事請負費等の追加です。

◆令和7年度鹿部町一般会計補正予算について（追加日程）

歳入歳出それぞれ5万4千円を追加し、予算総額を41億7375万2千円としました。

追加日程された鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬額が引き上げられたことから、7月執行予定の参議院議員通常選挙関連経費を追加したものです。

その他

◆財産の取得について

【財産の名称等】

防災用貨物トラック1台

【取得金額】

594万円

【取得の相手方】

北海道いすゞ自動車株式会社

◆財産の取得について

【財産の名称等】

小中学校学習者用コンピュータ一式 244台（小学校131台、中学校113台）

【取得金額】

1342万円

【取得の相手方】

東日本電信電話株式会社

◆鹿部町過疎地域持続的発展市町村計画の変更に
ついて

本件は、今年度を実施する観光施設修繕・改修事業、義務教育学校設置事業に過疎対策事業債を活用することから、鹿部町過疎地域持続的発展市町村計画に当該事業を盛り込む変更を行うため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき議会の議決を求めたものです。

発議

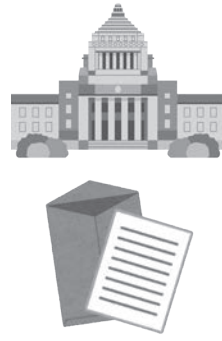
◆鹿部町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

本件は、規則の表現内容が時代にそぐわないことを始めとした全国町村議会議長会による標準町村議会傍聴規則の一部改正に伴い、所要の改正をしたものです。なお、当該改正により改正前の傍聴規則から解釈・運用を大きく変更したものではありません。



意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。



◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

◆安定的な地域医療の確保に向け公立病院等への財政支援を求める意見書

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、財務大臣、経済再生担当大臣

【以上10件原案のとおり承認・可決】

◆令和6年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

戸籍総合システム機器更新事業、住民税非課税世帯支援給付金給付事業、住民税非課税の子育て世帯支援給付金給付事業、出産・子育て応援交付金事業、第5弾しかべ応援券配布事業、防災用貨物トラック購入事業の6事業を令和7年度に繰越して実施するため、地方自治法施行令に基づき議会に報告したものです。

◆令和6年度鹿部町簡易水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

浄水場紫外線処理施設建設工事を令和7年度に繰越して実施するため、地方公営企業法施行令に基づき議会に報告したものです。



建設中の紫外線処理施設

臨時会

令和7年第2回臨時会は、4月30日招集され、次の案件について審議されました。

条例

◆鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

主な内容は、公示送達の方法にインターネットを用いる方法の追加、個人町民税における特定親族特別控除の創設、新築住宅等に対する固定資産税の減額の適用申請の特例措置の導入、軽自動車税の種別割の区分の見直し、加熱式たばこにかかる町たばこ税の課税標準の特例の新設、その他各種法令改正に伴う条項ずれの修正や所要の文言整理を行うため、本条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主

体となり市町村ごとの所得水準等に応じ国民健康保険金の額を決定しています。が、本町では国民健康保険事業の財政健全化を図るため、令和3年度に標準税率等を参考に保険税率の改正を行いました。当初予定していた国民健康保険納付金の額が低く推移し、更には国民健康保険加入者の所得増により課税額が増加したことなどから、昨年度に引き続き、応益割額である均等割額と平等割額を減額し、一方では国の改正基準に合わせるなど、国民健康保険事業加入者の被保険者間における公平性と低所得者層の負担軽減を図るため、本条例の一部を改正したものです。



補正予算

◆令和7年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ588万5千円を減額し、予算総額を41億4111万5千円としました。

主な内容は、国民健康保険税率の改定に伴う国民健康保険基金安定事業負担金の減額見込みにより、国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金を減額したものです。

◆令和7年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ315万3千円を減額し、予算総額を7億1443万9千円としました。

主な内容は、国民健康保険税率の改正に伴い、保険税額相当分を減額したものです。が、国民健康保険率の改定内容や国民健康保険額の目安は、広報しかべ令和7年6月号14ページに掲載されています。

【以上4件、原案のとおり可決】



盛田 州秀 議員

未利用資源の活用等について

本町における眠っている資源の一つであるアサリについて、お聞きします。

Q. 1

アサリの放流による資源増大などの見解は。

A. 1

本町に適した将来性のあるような魚種の資源増大や育てる漁業への挑戦、また、それらが重要な教育、観光資源になり得るものと考えていますので、積極的に進めるべきと考えており、これまで同様に、それぞれの協議体等において、積極的な協議や取り組みなどがなされることを期待しているところです。

Q. 2

アサリの垂下式養殖など技術が向上しているため、産学官連携のもと試験事業に着手する考えはないのか。

A. 2

協議体、団体等において、調査等を含めて積極的に取り組んでいければという見

解をもっていますので、採算性や将来性などを、しっかりと協議されることを期待しています。

Q. 3

未利用資源への支援として、未利用魚を食や六次産業化、町内流通などへの考えは。

A. 3

私も就任以来、食と観光に関して進めているところであり、現在、地域活性化企業人制度を活用し、あらゆるものに挑戦し、鹿部の特産物にしようという取り組みを行っているところであり、今後より進んでいくことを期待しています。

Q. 4

主産業である漁業の未来をどのように考え描くのか。

A. 4

町長ビジョン等を職員と共有している部分や漁組自体の未来を共有し、その中で鹿部町の漁業の未来をみんなで共有していただくことが、大切と思っていますので、担当等と協議してまいります。



木元 光江 議員

災害避難道路について ふるさと納税について

災害避難道路について

考えはないのか、お伺いします。

質問と答弁の要約

Q. 1

災害時に町民が安全に避難するための避難道の早期着手に向けた鹿部町道路整備計画の見直しについて

A. 1

計画の5路線の中でも、「土地利用計画」「地域防災計画」「津波避難計画」「駒ヶ岳火山避難計画」などにおいて整備の必要性が示されている4路線（常呂山道路線、水源地道路線、宮浜道路線、出来瀬北11号線）を、最も優先すべき路線とし、道路整備を進める考えです。

本町では、土地利用計画において「道路ネットワークに関する課題」「避難路ネットワークに関する課題」「インフラ整備に関する課題」を整理し、これらの課題解決に向けて「鹿部町道路整備計画」を令和5年3月に策定しています。計画主旨にも記述されているとおり、限られた財政状況のなか、事業の平準化を図るため、優先順位を決めながら良好な道路環境の形成に向けて事業を進めることについては、理解できますが、東日本大震災や昨年の能登半島地震など、津波災害等からの避難に関し、町民は不安を抱え過ごしていますので、一日でも早く災害避難道路等が整備されるよう計画を早急に見直す

主要道路となっており、地震津波被害災害時に住民が安全安心に避難できるように道路整備と併せて避難路（災害避難道路）としての整備も進める考えであります。

また、残りの1路線である本別神社横道路線は、土地利用計画において、旧国道と鹿部バイパスの連絡道路の必要性が示されている路線であり、整備にあたり住民の利便性向上のための連絡道路、また、災害時においても活用ができるものと考えています。

このことから、現時点で鹿部町道路整備計画は、計画どおり進める考えであり、各整備路線の進捗状況、また、財政負担面などにより、関係課と都度協議を進め、必要に応じ計画の前倒しなどを考え進めてまいりたいと考えています。

Q. 2

避難場所などは、各地域で決まっているが、避難路は各地域で決まっていらないのか。

A. 2

避難路は、各家庭でハザ

ードマップを確認していただき、避難方法を各家庭で検討してもらうことでお願いしている状況です。

Q. 3

避難方法は、徒歩としていますが、津波ハザードマップでは、徒歩避難と自動車避難のマークがあり、そのマークはどういう意味なのか。

A. 3

津波到達時間までに安全な津波避難場所に行く避難路を通る方法として、津波ハザードマップ上わかりやすいように、この地域は徒歩避難、この地域は自動車避難と示しています。

Q. 4

東日本大震災で自動車避難した方が、渋滞に巻き込まれる被害があり、本町での対策は大丈夫なのか。

A. 4

一部本別地区などのように自動車避難を許容している地区、町内会があります。渋滞に対するシミュレーションを行っており、渋滞したとしても津波到達時間までに避難目標地点に安全

に避難できるということを考えています。

Q. 5

大岩地区は、避難階段が1か所しかなく、それで十分なのか、増設計画はないのか。

A. 5

大岩地区は、津波到達時間が35分となっており、徒歩避難でも津波到達時間までには、避難目標地点までに安全に避難できるとしてありますので、現状、大岩地区に避難階段を増設する予定はありません。

Q. 6

町長は、「道は命を守る。」と、ある総会で力強くおっしゃっていました。今でも感銘を受けました。今後も引き続き町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを。

A. 6

最優先事項として、しっかりと進めてまいりたいと思っています。

●ふるさと納税について

本町では、ふるさと納税

制度を活用し、地域や地域産品の魅力発信を行い、毎年、全国の皆さまから「ふるさとしかべ応援寄附金」をいただいております。

そこで、次の点についてお聞きます。

1点目は、返礼品の種類。
2点目は、ふるさと納税の効果。
3点目は、寄附金増額に向けての次年度以降の戦略。

以上3点をお伺いいたします。

■質問と答弁の要約

Q. 1

返礼品の種類は。

A. 1

品数では、168品目、分類としては海産物、肉類、加工食品、お茶・飲料、調味料、日用雑貨、体験型返礼品の7種類です。

Q. 2

ふるさと納税の効果は。

A. 2

大きく、本町のPR、地域産業の活性化、町の財源

確保、そして、本町と寄附者との関係性の構築の4つがふるさと納税による主な効果と捉えています。

Q. 3

寄附金増額に向けての次年度以降の戦略は。

A. 3

従来の返礼品のお得さから、より本質的な寄附金の使い道や地域への共感に焦点をあてた戦略へシフトしていかなければならないと考えていますので、地域の魅力やストーリーの発信など、寄附者の共感や地域のファンとしての定着により寄附金の増額につなげていければと思っています。

Q. 4

返礼品及びその事業者の選定方法は。

A. 4

委託業者にお任せしてるという状況です。

Q. 5

効果について、地域住民の生活にどのように役立っているか。

A. 5

町民サービス等の大事な

一般質問

財源として役立っています。
また、商品開発や販路拡大等により地域産業活性化にも寄与しています。

Q. 6

地域住民へのわかりやすい還元として、今後、考えている事業はあるのか。

A. 6

私が町長就任時、約20億の基金がありました。長期計画で10年経つと、基金が10億を切る財政計画であったため、ふるさと納税により財源を確保しつつ、財源を手当てしている状況であり、今後、制度変更が予定されているため、ふるさと納税を原資に新たな事業は、今のところ考えていません。

Q. 7

事務経費等の節減対策は。

A. 7

配送料の削減等を行っています。基本的には寄附金をどう増やしていくかというところに工夫をし、ファンとなる方として応援する方を増やしていく。その経費をカバーする考え方で今後もふるさと納税をがんばっていきます。



佐藤 亘 議員

認定こども園について

本町では、鹿部町認定こども園基本構想に基づき、現在、新たな魅力ある子育て支援の拠点整備を進めているところですが、当該基本構想について、伺います。

- ・公私連携を選択した理由
- ・人口減少により園児数も減少している中、園の経営等を考えた場合、民営化ではなく現行の町立対応がよいのではないかと。
- ・現在働いている幼稚園教諭等への説明と今後の身分について。

以上の項目をお聞きしますが、町民にも分かりやすい説明をしてください。

質問と答弁の要約

Q. 1

公私連携を選択した理由について。

A. 1

本町と民間の事業者が、それぞれのノウハウや資源を活かし、質の高い教育・保育を提供するためであり、公私連携協定は「教育・保育に関する基本的事項」「運営に関する事項」「町の協力に関する事項」「協定に違反した場合の措置」「その他認定こども園の設置及び運営に関し必要な事項」などを定め協定を締結します。

認定こども園の設置及び運営に関し必要な事項などを定め協定を締結します。

Q. 2

町立運営ではなく民営化を選択した理由について。

A. 2

近年、本町においても例外なく人口減少が進み、園児数の減少は喫緊の課題です。

このような状況において、町立による運営ではなく、民営化を選択したのは、民間の事業者の持つ経営手腕

と創意工夫による運営効率の向上、そして魅力的な保育内容による園児確保への期待によるものです。

また、国や北海道からの交付金、民間の主体的な経営により、厳しい財政状況の中でも持続可能な保育体制を構築することが重要であると判断しました。

Q. 3

幼稚園教諭等への説明と今後の身分について。

A. 3

説明会は、これまで2回開催し、相応の理解は得られているものと考えていますが、認定こども園の手続きを進めるにあたり、今後関係する職員に対し、事前に丁寧な説明を行い、不安を解消できるよう努めます。

Q. 4

定員45人とその経営について。

A. 4

将来的なことを考えると45人は多いですが、認定こども園が開業する時点の子どもの数は、45名の定員を設定しなければ待機児童が

発生する状況になります。

なお、定員割れの対策として考えられることは、第一に、随時定員数を見直し、園児数に合った規模に運営を縮小することでコストの削減をする。

第二に、多種多様なニーズに合致した特色ある教育保育を民間の努力で行い、町外からの園児を確保する。

第三に、少子化による園児数の減少は、民間事業者の責任ではなく、町の責務として認定こども園の安定的な運営を支援していくことが必要であると考えています。

Q. 5

民間移行に伴う園児への不安解消について。

A. 5

公私連携協定の締結にあたり、しかへ幼稚園が築いてきた教育を引き続き行い、プラス民間のノウハウを融合し、認定こども園を進めることとします。

認定こども園が開業してから2年間は、引き継ぎを円滑に進めるために、しかへ幼稚園の先生を派遣することを考えています。



川村 裕司 議員

旧役場庁舎について

令和3年5月の新役場庁舎開庁から4年が経過し、

その間、旧役場庁舎の利活用等を議論してきたところですが、その方向性等が定まらず、令和7年度では「旧庁舎利活用及び周辺再開発プラン策定業務委託料」が予算計上され、その成果に期待するところであります。しかしながら、一方では産業廃棄物処理費の高騰などにより、解体費用が年々値上がりしている状況でもあり、町財政などを考えますと、旧役場庁舎の解体を含め、早急な判断が必要な時期ではないかと思われまますので、町長の見解を伺います。

■質問と答弁の要約

Q. 1

旧役場庁舎の利活用について。

A. 1

旧役場庁舎周辺跡地の利活用は、昨年、2回にわたり議員へ提案し、その意見等を踏まえて、令和7年度当初予算に計上、旧庁舎利活用及び周辺再開発プラン策定業務を委託し、中間報告を12月に、最終報告は今年度中としていますが、旧役場庁舎利活用の正当性のある合意形成と周辺エリア再開発プランの構想を策定することとしています。また、再開発プラン策定の間、条件等が整えばコミニティスペース等で利活用していく方向で進めています。

Q. 2

計画を進めるうえでの財源について。

A. 2

これからの議論の中で補助金などを詰めていき、計画を進めるうえでの財源について。

Q. 3

旧庁舎塔屋（展望）の解体は。

A. 3

危険なところは整備したい考えでしたが、現状を踏まえてルールなどを決め、使用したいと考えています。



質問の追跡調査

鹿部町議会では、議員の一般質問に対し、行政側が「検討したい」など即答をさける答弁をした場合、町長等は次の定例会で行政報告の最後に進捗状況や取組内容を報告する「一般質問の追跡調査制度」を実施しています。令和7年第1回定例会では、追跡調査対象事項がありませんでした。

議員研修会

7月8日、北海道町村議会議長会主催の議員研修会に参加しました。

今年は、西南学院大学法学部教授一智子氏と人口戦略会議副議長増田寛也氏を講師に招き、「地方議会における議員の多彩化に向けてー地域社会の「鏡」としての議会を考えるー」、「人口減少社会を生き抜くために」と題して講演をいただきました。



議会を傍聴（視聴）してみませんか

～次回定例会は9月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。役場1階多目的スペースに設置の大型テレビでも視聴することができます。また、鹿部町議会では、町民に開かれた議会を実現するため、本会議の様子をオンライン動画共有サイト「YouTube」でライブ配信と録画配信を行っています。



委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和7年5月13日

◇調査事項

鹿部町道路整備計画等の進捗状況について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地視察及び調査を実施した。

◇調査の結果

○経緯

鹿部町道路整備計画（計画期間…令和5年度から令和14年度まで10か年）を策定し、その中で、優先順位が高いと位置付けた5路線のうち、隣接地に建設予定の認定こども園開園前に整備が必要な町道宮浜道路線は、令和6年度までに事業完了している。

その他の4路線は、常呂山道路線、水源地道路線、本別神社横道路線、出来澗北11号線であるが、最優先路線としていた常呂山道路線については、大規模かつ3年間という長期間にわたる工事となり、そのうち2年間は通行できないなど交

通規制が伴うため、住民生活に支障をきたすことから、迂回させる仮設道路整備など事業内容の見直しを行うこととなっていた。

○現況

改めた鹿部町道路整備計画では、事業完了した1路線を除く4路線について、総体的な再検討を進め、限られた財源の中、事業の平準化を図りながら、次のとおり、事業内容を見直し、町道整備を進める。

1 水源地道路線

常呂山道路線の迂回道路の役割を担う路線として、先行して、令和7年度から1車線から2車線への拡幅工事を進め、緊急避難路機能及び市街地へのアクセス機能充実に



水源地道路線交差点付近

2 常呂山道路線

図り、令和10年度の事業完了を目指す。

令和7年度に着手予定であったが、工事期間中2年間の通行止めとなり、当該期間は鹿部バイパスから市街地にアクセスできる2車線道路が道道大沼公園鹿部線のみとなることから、住民生活や緊急時の鹿部バイパスへのアクセスを考慮した結果、新たな迂回道路の整備が必要となった。

3 本別神社横道路線

予備調査を終了し、接続する経路を協議・検討中である。

事業着手は、水源地道路線、常呂山道路線の2路線整備完了後を予定し、財源確保のため、国の補

助金である防災安全交付金、都市防災総合推進事業を活用すべく、その交付に必要な計画策定を防災担当である総務・防災課において進めている。

4 出来澗北11号線

隣接する北海道管轄の道道鹿部停車場線の路肩拡幅工事と合わせ、同規格で整備する計画であることから、北海道に対し、早期着手の要望を継続的に進めている。

◇調査意見

事業内容が見直され課題解決が図られたが、限られた財源の中、国の補助金等を活用し、住民等が安全で円滑な通行ができるよう、より効率的で効果的な道路整備が行われることを強く期待し、改めて議会と協議する場を望むものである。

また、災害時には避難道（路）としても重要な役割を果たすことから、町道を管理する建設水道課と防災担当の総務・防災課など行政組織内の連携を強化し、迅速かつ安全に避難できるように、的確な道路網が構築されることを強く望むものである。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和7年5月13日

◇調査事項

総合体育館の現況について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地視察及び調査を実施した。

◇調査の結果

○概要

当該施設の構造は、鉄筋コンクリート造一部2階建上屋根鉄骨造、延床面積は1階3243㎡、2階は576.86㎡であり、平成6年に総事業費13億9853万8千円で建設され、築31年が経過している。

施設の管理維持にあたっては、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画及び令和3年3月に策定した個別施設計画に基づき、計画的に維持管理、更新を進めることとなっている。

○現況

1 利用状況

直近5年間の利用状況は、令和2年度で2万6

081名、令和3年度で3万1659名、令和4年度で3万6870名、令和5年度で3万1426名、令和6年度3万1978人となっている。

令和2年度は、極端に減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、平均すると年間3万1603名で、利用者数は安定的に推移している。

また、町内在住者の利用は全体の9割を占め、今後も一定数の利用者が見込まれる。

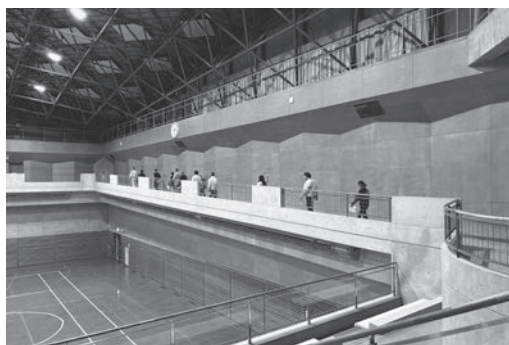
2 施設の改修・更新の状況

当該施設の事業費500万円以上の改修・整備更新等の状況は、令和元年度に非常用発電機購入925万9千円、令和2年度に手摺等改修工事671万円を実施している。

その後の計画として、個別施設計画に基づき、

令和6年度に大規模な改修工事を行い、施設の長寿命化を図る計画ではあったが、雨漏り等が深刻な状況となったことから、利用者の安全安心の確保

のため、計画を前倒しして、令和5年度から大規模改修工事を行う決定をしたが、事業費が膨大となることから、令和5年度から令和7年度までの3か年で実施することとし、利用者の安全安心の確保のほか利用しやすい環境整備を図り、併せて維持管理経費の削減とCO₂排出量削減の推進のため、アリーナ照明のLED化を進める事業内容となっている。



3 大規模改修事業の進捗状況

(1)大規模改修事業その①
(令和5年度)

屋根・防水・外壁の改修等の外部改修工事を実施した。

また、既存のインターロッキングブロック撤去・再設等の外構工事を実施した。

(2)大規模改修事業その②
(令和6年度)

内部改修工事と機械等設備改修工事を実施した。
(3)大規模改修事業その③
(令和7年度)

空調設備改修工事（予算額169万4千円）を予定している。

◇調査意見

令和7年度実施の空調設備改修工事は完了していないが、令和5年度及び令和6年度実施の大規模な改修工事を終了し、利用しやすい施設に整備されている。

今後は、住民の心身の健全な発達、体育活動の普及促進等もさることながら、避難所としての機能も有する施設であることから、町より示された方針に基づき、定期的な点検、計画的な補修等を行い、当該施設をより長く安全に利用できるように、限られた財源の中、トータルコスト縮減につながるような維持管理の徹底を強く望むものである。

議員全員協議会

■令和7年第1回議員全員協議会

○開催年月日

令和7年4月30日

○議題

国民健康保険税率の改定について

■令和7年第2回議員全員協議会

○開催年月日

令和7年5月13日

○議題

1 鹿部町認定こども園基本構想(改訂版)について

2 第2期しかべ観光のグランドデザインの概要について

3 議案勉強会について

町政を取り巻く環境は非常に厳しく、人口減少対策をはじめとする様々な課題を抱える中で、町民の負託に鹿部町議会として応えていくためには、各議員が日常の調査及び議員活動を通じて自らの資質の向上に努めていくことが必要であり、これらの諸課題を解決していくためには、議員間

における共通認識の醸成と更なる理解の向上にも努めていくことが重要であるものの、町側より提出される議案は、個々の議員による知見と見識によりその認識度等が異なるため、学習の機会を設け、さらに見識等を深めていくことが必要であり、第2回定例会から町側より議案説明資料が提出される運びとなったことから、議会運営委員会を活用し、当該議案勉強会を開催することとしました。

■令和7年第3回議員全員協議会

○開催年月日

令和7年7月17日

○議題

1 年々年始休暇について

2 大沼公園鹿部線路線バスに変わる地域公共交通の実証運行について

※ 紙面の都合により令和7年第2回議員全員協議会「3 議案勉強会について」のみ、内容を掲載していただきますので、予めご了承ください。

令和7年4月から7月まで 本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	三 谷 百 十 樹	盛 田 州 秀	山 田 和 恵	川 村 裕 司	千 葉 光 義	船 橋 敦 子	木 元 光 江	浦 梅 吉	佐 藤 亘
議会運営委員会(4/30)	○	―	―	○	―	○	○	○	―
第1回議員全員協議会(4/30)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会(4/30)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会所管事務調査(5/13)	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議会運営委員会(5/13)	○	―	―	○	―	○	○	○	―
民生文教常任委員会所管事務調査(5/13)	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第2回議員全員協議会(5/13)	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議会運営委員会(6/9)	○	○	○	○	―	○	○	○	○
第2回定例会(6/12)	○	○	○	△	×	○	○	○	○
総務経済常任委員会(6/12)	○	○	○	○	×	○	○	○	○
民生文教常任委員会(6/12)	○	○	○	○	×	○	○	○	○
総務経済常任委員会所管事務調査(7/3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会所管事務調査(7/3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回議員全員協議会(7/17)	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議会運営委員会(議会だより編集7/17)	○	―	―	○	―	○	○	×	―

議会の行事

5月

- 11日 北海道木育フェスタ2025
「第75回北海道植樹祭」
(議長及び関係議員)
- 12日 鹿部町交通安全推進委員会総会(議長)
- 13日 総務経済常任委員会所管事務調査
(全委員及び議長)
議会運営委員会(全委員及び議長)
民生文教常任委員会所管事務調査
(全委員及び議長)
第2回議員全員協議会(全議員)
- 19日 第3回南渡島消防事務組合議会臨時会
(関係議員)
- 20日 鹿部商工会通常総会(議長)
- 22日 渡島総合開発期成会定期総会(議長)
- 23日 鹿部中学校体育大会(議長)
- 27日 町村議会議長・副議長研修会(議長)
- 28日 鹿部町社会福祉協議会評議員会(議長)
- 30日 鹿部温泉観光協会定期総会(全議員)
- 31日 鹿部小学校運動会(議長)
前田一男政経セミナー(議長)

6月

- 8日 渡島地方消防総合訓練大会(議長)
- 9日 議会運営委員会(全委員及び委員外議員)
- 10日 北海道町村議会議長会定期総会等(議長)
渡島町村議会議長会臨時総会(議長)
- 12日 第2回定例会(全議員)
総務経済常任委員会(全委員及び議長)
民生文教常任委員会(全委員及び議長)
- 20日 渡島福祉会臨時理事会(議長)
- 21日 鈴木宗男北海道セミナー(議長)
- 26日 渡島総合開発期成会札幌要望(議長)

7月

- 3日 総務経済常任委員会所管事務調査
(全委員及び議長)
民生文教常任委員会所管事務調査
(全委員及び議長)
- 8日 北海道町村議会議長会主催議員研修会
(全議員)
- 17日 第3回議員全員協議会(全議員)
議会運営委員会(全委員及び議長)